

公 示

令和5年度整備主任者研修（法令研修）の実施について

道路運送車両法第91条の3に基づく同法施行規則第62条の2の2の規定による運輸支局長が行う整備主任者研修について、下記のとおり実施するので公示する。

令和5年7月20日

中国運輸局鳥取運輸支局長



記

1. 研修会場及び日時

(1) 【東部地区会場】

会場：『鳥取市国府町コミュニティセンター（多目的ホール）』

鳥取市国府町庁380 TEL0857-24-1642

日時：令和5年11月9日（木）13：30～16：00

令和5年11月22日（水）13：30～16：00

(2) 【中部地区会場】

会場：『鳥取県立倉吉未来中心（小ホール）』

倉吉市駄経寺町212-5 TEL0858-23-5390

日時：令和5年11月2日（木）13：30～16：00

令和5年11月21日（火）13：30～16：00

(3) 【西部地区会場】

会場：『鳥取県立米子コンベンションセンター（小ホール）』

米子市末広町294 TEL0859-35-8111

日時：令和5年11月15日（水）13：30～16：00

令和5年12月5日（火）13：30～16：00